

山形県職員エンゲージメント実態調査・改善支援業務委託
公募型プロポーザルに係る質問と回答

整理 番号	質問書 受付日	資料名 該当頁	質 問	回 答
1	R7.7.22	企画提案公募 要領 3-(1)	山形県競争入札参加資格を持ってないが、参加資格は全て要件を満たしていると思われる。 この場合、参加申込書の提出は問題ないという認識で良いか。	公募要領3(1)に掲げる要件を全て満たす者は、参加することが出来ます。
2	R7.7.24	企画提案公募 要領 4-(1)-No.5	山形県税の納税証明書と消費税及び地方消費税の納税証明書について、いずれかを提出すれば良いか。	どちらも提出してください。 なお、納付すべき税額がない場合も提出が必要です。
3	R7.7.16	企画提案公募 要領 4-(1)-No.6	労働保険について、保険料の更新申告をしているため、労働保険概算確定保険料申告書を提出しても問題ないか。 また、健康保険・厚生年金保険について、直近の保険料の領収書及び次回の保険料のお知らせを提出しても問題ないか。	労働保険(雇用保険・労働者災害補償保険)の加入状況にかかる証明書類は以下の項目を想定しています。 ・次の項目のうち直近のもの。(白黒コピー可) ①概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控) ②労働保険料納入通知書(労働保険事務組合発行) ③納付の猶予許可通知書 ※雇用保険及び労働者災害補償保険の両方に加入している場合は、それぞれ加入していることが分かること。 また、健康保険及び厚生年金保険の加入状況にかかる証明書類は以下の項目を想定しています。 ・次の項目のうち直近のもの。(白黒コピー可) ①納入告知書(納付書・領収証書) ②保険料納入告知額・領収済額通知書 ③社会保険料納入確認書

				④納入告知書・領収証書(健康保険組合発行) ⑤納付の猶予許可通知書 ※健康保険及び厚生年金保険の両方に加入している場合は、それぞれ加入していることが分かること。
4	R7.7.24	企画公募要領5-(1)	提出書類について正本・副本の差異は何か。正本の提案書・見積書は原本、副本は正本のコピーという理解で良いか。	お見込みのとおりです。
5	R7.7.24	企画公募要領5-(5)	提出書類が提出先に届いているか、電話またはメールにて確認することは可能か。	提出書類が到着しているか確認することは問題ありません。
6	R7.7.16	企画提案公募要領6	質問事項は、期限内であれば複数回送付することが可能か。	お見込みのとおりです。
7	R7.7.24	企画提案公募要領7	プレゼンテーションの実施方法について、対面かオンラインか。	対面で実施します。
8	R7.7.24	企画公募要領9	審査会の開催日にかかる連絡はいつ頃もらえるのか。	審査会の開催予定日は参加資格通知日(8月5日)にお知らせする予定です。
9	R7.7.22	別記様式1～6	提出書類について、代表者職氏名欄や概算費用見積書に代表者印や会社印の押印は必要か。	不要です。
10	R7.7.24	別記様式1～6	参加申込書等各様式は押印不要か。	
11	R7.7.16	別記様式4	「営業に必要な許認可の状況」の欄には何を記載すべきか。また、当該欄への記載に代わり、登記事項証明書等、代替資料として提出すべき資料はあるか。	別記様式4の「主要業務」を行う上で必要な許認可等があれば記載してください。なお、該当する場合は、当該許認可等の写しを代替資料として提出することが出来ます。
12	R7.7.24	別記参考様式	「同規模のエンゲージメント実態調査業務等の受託・履行実績を記入」とあるが、同規模が5件に満たない場合はそれ以上の規模の実績を記入しても問題ないか。	同規模の基準は契約金額で判断します。契約金額が本業務の提案上限額以上となる実績を記載することは問題ありません。

13	R7.7.24	別記参考様式	民間企業や公益法人における実績を記載しても問題ないか。 契約金額等開示できない箇所は空欄のままとしても良いか。	国または地方公共団体における履行実績がある場合のみ、その実績を記載してください。該当する実績がない場合、記載する必要はありません。また、開示できない箇所がある場合は、その実績を記載しないでください。
14	R7.7.24	基本仕様書 4-(3)	「・既に県で実施している取組の効果について分析対象に含むこと。」とあるが、既に県で実施している取組を教えてください。	契約締結後、受託者に対し情報を提供しながら、対象とする取組等を協議のうえ決定する予定です。
15	R7.7.24	基本仕様書 4-(3)	「・既に県で実施している取組の効果について分析対象に含むこと。」とあるが、既に実施している取組で分析対象と想定するものはあるか。	
16	R7.7.24	基本仕様書 4-(3)	県で実施している施策とはどの施策を指すか。エンゲージメント向上のための施策という認識で良いか。	
17	R7.7.24	基本仕様書 4-(3)	設問内容の補足や独自の設問の追加はどの程度の数を想定しているか。	現時点では未定です。契約締結後、受託者と協議のうえ決定する予定です。
18	R7.7.24	基本仕様書 4-(3)	「・設問項目は、科学的観点に基づいて設計され、具体的な根拠を有するものであること。」とあるが、「科学的」とは「学術的」と同義であるか。	ここでいう「科学的」とは、データや資料等に基づく合理性や事実等に基づく客観性等を指します。この定義と同義であれば問題ありません。
19	R7.7.24	基本仕様書 4-(3)	「科学的観点」とは、どのようなものを想定しているのか。	
20	R7.7.22	基本仕様書 4-(4)	「・エンゲージメント調査の実施等に関する職員からの質問や問い合わせについて、対応すること」とあるが、職員向けの説明会について、受託者側で実施してほしい等の要望はあるか。 希望する場合は、説明会の実施	調査対象者に対する事前説明及び職員からの質問や問い合わせについて、原則受託者が対応することを想定しています。説明会に限らず、エンゲージメント実態調査等を効果的に実施できる説明方法や対応方針等があればご提案ください。

			方法(対面またはオンライン)や回数等に関する要望があれば教えてほしい。	なお、詳細について、契約締結後、別途県と受託者で協議のうえ決定します。
21	R7.7.24		調査対象者に対して実施する事前説明について、実施方法や実施回数等に希望等はあるか。	
22	R7.7.24		事前告知の想定実施方法を教えてほしい。	
23	R7.7.24	基本仕様書 4-(4)	県で利用できるアンケートシステムがあれば教えてほしい。また、受託者が利用可能なシステムであれば活用することは可能か。 また、受託者が Web システムを手配しそれを使用する場合、セキュリティ制約があるか。(自治体ネットワークの α モデル、 β モデル等による制約を想定)	本県から提供可能なアンケートシステムは以下のとおりです。 ・電子申請システム(NTTデータ関西の e-TUMO) ・ノーコードツール「kintone」 ・Microsoft Forms 詳細について、契約締結後に県と受託者で協議のうえ決定します。 また、現時点で想定しているエンゲージメント調査実施時期(10月)での当県の自治体ネットワークは α' モデルになります。
24	R7.7.24	基本仕様書 4-(5)	現在想定している部局や所属、役職等の各区分の数を教えてほしい。	受託者が実施する調査の結果を踏まえ区分を決定する予定です。なお、詳細は契約締結後に別途県と受託者で協議のうえ決定します。
25	R7.7.24	基本仕様書 4-(6)	「・調査を実施した区分の中から、県との協議により選定した区分(5程度)について、」とあるが、現時点での区分の想定はあるか。	エンゲージメント測定結果を踏まえ、協議のうえ決定します。
26	R7.7.22	基本仕様書 5-ウ	打合せの実施方法(対面またはオンライン)や回数等に関する要望があれば教えてほしい。	打合せの内容により判断しますが、オンラインでの開催も可能と考えています。 打合せの回数等について、委託期間中の進捗状況を考慮しながら、柔軟に対応できる体制を整備してください。
27	R7.7.24	審査基準 調査内容の設計	県の組織特性として理解しておくべきことが把握できる情報は開示してもらえるか。	企画提案の募集期間中に開示する予定はありません。 なお、契約締結後に受託者に対し情報

				を提供する予定です。
28	R7.7.24	審査基準 調査内容の設計	「県の組織特性・組織状態」とは、エンゲージメントに関する調査分析のほか、例えば組織構造などのような内容についての分析を期待しているのか。	行政組織が幅広い分野で公共サービスを提供するという民間とは異なる特性を持つことを理解した上で、所属や役職、年代等、県との協議により指定する区分におけるエンゲージメントに関する分析を行うものです。
29	R7.7.24	審査基準 調査の実施	「調査及び回答方法は誰でも分かりやすく、」とあるが、「誰でも分かりやすい」という定義を教えてください。	エンゲージメントに関する専門知識を有しない職員等でも理解できるという意味またはそれと同義の内容を指します。
30	R7.7.24	審査基準 調査結果分析・ 施策提案	「十分な数の施策の提案」とあるが、想定している「十分」の基準はあるか。	エンゲージメント向上のために必要と考えられる施策を幅広い視点から複数提案いただきたいという趣旨です。
31	R7.7.24	審査基準 調査結果分析・ 施策提案	「他自治体等の取組で、本県の施策に有用と考えられる関連事例等の提案が期待できるか」とあるが、関連事例について想定しているものはあるか。	現時点ではありません。
32	R7.7.24	審査基準 実施体制	「意思決定ルートや各部門責任者の役割は明確か」とあるが、各部門責任者の役割とはどういうことか。役割責任範囲を記載すれば良いか。	本業務を実施する上で状況別に担当者等を配置すべき場合に、配置理由や役割分担を明確にして実施体制を構築しているかという点を審査基準とします。
33	R7.7.24	審査基準 スケジュールと プロジェクト管理方法	「無理なく効率的に支援業務を実施できる妥当なスケジュール」とあるが、「効率的に」のイメージはどのようなものか。	本業務の実施にあたり、職員の負担が少なく、適度であるという意味です。
34	R7.7.22 R7.7.24		これまでにエンゲージメント調査や類似調査を実施したことがあるか。実施したことがある場合、過去の調査の情報(設問や結果)を共有してもらえるか。	当県において、エンゲージメントに関する調査実績や取組はありません。
35	R7.7.24		次年度以降のエンゲージメント調査に関する方針等既に決まっていることはあるか。	現時点では未定です。

36	R7.7.24		エンゲージメント調査は、来年度以降も継続して実施する予定か。	
----	---------	--	--------------------------------	--